

「地域学校協働活動・教育振興運動」全県共通課題（R2～R6）

① 「情報メディアとの上手な付き合い方」の取組

～拡大を続ける子どもたちの情報メディア利用の現状に対応。令和元年度時点で県内のおよそ3/4の実践区において取り組まれており、多くの市町村が令和2年度以降も取組を継続～

② コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）との連携による、「目指す子どもの姿」の共有に基づく運動の展開

～今後導入の拡大が見込まれる学校運営協議会制度により、学校・家庭・地域が「目指す子どもの姿」を共有し、地域総ぐるみで地域学校協働活動・教育振興運動を展開～

地域学校協働活動 ※1

登下校指導、校庭整備、各教科の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして子どもたちのために連携・協働して行う様々な活動のことを指します。

地域学校協働活動は、地域と学校が単に一緒に何かをするというのではなく、地域と学校の目標共有に基づき行われる活動です。つまり、「目指す子どもの姿」を共有し、その実現に向けて地域と学校が取り組む活動こそが地域学校協働活動なのです。

5者の目標共有に基づき地域総ぐるみで取り組む教育振興運動の活動は、全て地域学校協働活動に含まれます。

『地域学校協働活動』			
学校内における活動 (学校支援活動)		学校外における活動	
教育課程内	教育課程外	教育振興運動	その他
<ul style="list-style-type: none"> ○グストティーチャー ○学習支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○読み聞かせ ○図書館ボラ ○環境整備 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土芸能伝承 ○親子読書 ○情報メディア ○登下校の見守り ○多様な体験活動 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後子供教室 ○放課後児童クラブ ○各種団体等による多様な体験活動 ○地域行事 など

(地域学校協働活動と教育振興運動の関係性)

地域学校協働本部

より幅広い地域住民や団体等の参画により緩やかなネットワークを形成しながら、充実した地域学校協働活動を展開していくために、国が奨励する体制です。

本県においては、教育振興運動の推進組織が、この本部のような機能を担っている例もあることから、必ずしもこの本部組織が求められているわけではありませんが、個別の活動から、より総合的かつ持続的な活動へと発展させていくには、①コーディネート機能、②多様な活動、③継続的な活動の3つの視点が重要です。

地域学校協働活動推進員（コーディネーター）
・地域と学校をつなぐ重要な役割を果たします。



I 基本理念

「いわて県民計画 2019-2028」や「岩手県教育振興計画」に基づき、「地域学校協働活動※1」と「教育振興運動※2」を総合的かつ一体的に推進することにより、「学校を核とした地域づくり」や「地域とともにある学校づくり」の実現を図ります。

II 現状と課題

- 本県では、半世紀以上の歴史を持つ教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動などが推進されているものの、地域における人間関係の希薄化や人口減少により、地域が自主的に教育課題を解決することが困難になりつつあることから、地域総ぐるみで子どもを教え、育てる仕組みの再構築が必要です。
- 家庭の事情等で家庭での学習が困難な子どもや多様な体験を望む子ども等、多くの子どもたちに対して、放課後の居場所づくりなどの充実がさらに求められていることから、地域住民等の協力を得ながら学習支援や体験活動を行う機会の充実を図る必要があります。
- 核家族化に伴い、子育てや家庭教育についての「知恵」や「経験」の継承が十分に行われず、悩みや不安を抱える保護者が増加するなど、家庭の子育て機能が低下してきている傾向にあることから、子育てや家庭教育に取り組む保護者等を支援する取組が必要です。

III 県教委の取組の方向性

- 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり
 - 「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を実現するため、国の動向を踏まえながら、教育振興運動と連携したコミュニティ・スクール※3の推進などを通して、地域学校協働活動の充実等に取り組めます。
 - 地域学校協働活動を持続的な取組とするため、市町村における地域と学校をつなぐコーディネート人材の配置を支援します。
- 豊かな体験活動の充実
 - 子どもたちに放課後の学習の場を提供するため、日常的に児童生徒が利用する放課後子供教室や放課後児童クラブ等による放課後の居場所づくり、教育振興運動等による多様な体験活動に取り組めます。
 - 児童生徒が多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できる読書活動や、読書ボランティアと連携した読み聞かせなどに取り組めます。
- 家庭教育を支える環境づくりの推進
 - 子育て支援に関わるグループ・団体・NPO等や企業との連携・協力、協働を図るため、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修等を実施します。

計画期間中（R2～R6）の目標値

現状値 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
・コミュニティ・スクール設置市町村数（市町村）					
6	11	25	33	33	33
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合（％）					
63.9	60.0	80.0	100	100	100
・地域協働の仕組みにより保護者や地域住民が学校の教育活動にボランティアとして参加している学校の割合（％）					
現状値 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
小 100	100	100	100	100	100
中 90.4	91.8	93.2	94.6	96.0	97.4
・読書がとてもし楽しいと感じる児童生徒の割合（％）					
現状値 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
小 46	47	48	50	52	54
中 39	46	48	51	54	57
高 41	44	48	52	56	60
・子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数（人）					
現状値 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
623	550	575	600	625	650
・教育振興運動として計画的に取り組まれている地域活動件数（件）					
現状値 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
4,408	4,684	4,914	5,144	5,374	5,604

教育振興運動 ※2

学校区や公民館区などの実践区において、子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている、本県独自の実践活動です。

平成27年度からは「みんなで教振！5か年プラン」に取り組み、全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」と地域の教育課題の解決に向けて、両者の取り組みを有機的に連動させながら推進してきました。

「情報メディアとの上手な付き合い方」については、拡大を続ける子どもたちの情報メディア利用の現状に鑑み、新5か年プランにおいても引き続き全県共通課題として取り組むことを提唱します。
【全県共通課題①】



コミュニティ・スクール ※3

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。

学校運営協議会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5」に基づき、学校運営に関することについて広い関係者で協議し、学校運営に保護者や地域住民の声を積極的に生かし、学校が地域と一体となって特色ある学校づくりを進める学校の体制です。

学校運営協議会で協議された「目指す子どもの姿」を学校・家庭・地域が共有するとともに、その実現に向けて、地域総ぐるみで地域学校協働活動・教育振興運動を展開します。
【全県共通課題②】

